

**第5回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会
まちづくり部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年11月7日(木) 18時30分~19時50分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	山田新一
副部会長	寺山義民
部会員	山口賢治 川人文男 伊藤雅章 鳴海文昭
庁内検討委員	部会長: 笠井康之 副部会長: 大内拓海 部会員: 大澤玲裕 菅野 淳 奥田修弘 藪中順一 菊地 徹 有馬亮太 篠原知紀 山崎泰弘 山本賢二 佐藤 智 百貫正剛
事務局	企画調整G: 近間聡史 服部将大 原田和穂 市民協働G: 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	佐久間将之
-----	-------

- ◆議 題 : ①協議テーマ「移住・定住」の振り返りについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ: 行財政運営

【まちづくり部会】

議題1 協議テーマ「移住・定住」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「移住・定住」の振り返り」についてですが、10月11日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「移住・定住」に関する第4期基本計画体系図の素案の設定について協議し、さまざまなお意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。その協議結果に

ついて、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

10月11日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、主要な施策「②関係人口の創出・拡大」の「関係人口」という文言がわかりにくいため変更してはどうかという意見がありました。

こちらについて、関係部署である企画調整グループより説明させていただきます。

前回の会議でもご説明させていただきましたが、「関係人口」という考え方は第3期基本計画の期間中に新たに出てきたものであり、「観光地として知っている」「観光で来訪した」等の「交流人口」と本市に住所を移し、定住している「定住人口」の間である、定住していないが本市の地域活性化のために繋がっていたり、何度も訪れている方を「関係人口」と位置づけています。

この「関係人口」という言葉は今後、市民の方々に認知・定着していただきたいこと、また、主要な施策の考え方に「関係人口」とは何かをわかるように記載することから体系図の文言は変更しないこととしたいと考えています。

また、主要な施策の考え方の記載内容につきまして、現時点の案となりますが、「移住に向けた裾野の拡大を図るため、地域外人材や市内団体等と連携し、移住に至るまで、または移住に至らないものの地域や地域の方と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域課題の解決や地域活性化に努めるとともに、その移住促進に努めます。」としています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、主要な施策「①移住・定住の推進」では、第3期基本計画では3大都市圏という文言がありましたが、3大都市圏以外もターゲットとして考えられるのではないかという意見、移住・定住する地域として選ばれる理由には「子育ての条件」等があると捉え、「子育て」等に関する内容を記載してはどうかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁

内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、前回の部会にていただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた素案となります。

それでは、まとめた素案について、関係部署である企画調整グループから説明させていただきます。

第3期基本計画では「3大都市圏」という文言が特だしされており、「等」という文言がありながらも、3大都市圏の方々だけをターゲットに移住を促すようにも捉えられましたので、「首都圏や各地域の主要都市」という文言に変更したいと思います。主要都市には福岡県や道内でいえば札幌市などが含まれており、あらゆる地域の方々をターゲットにしながら移住促進に努めることとしたいと考えています。

次に、「子育て」等に関する内容についてですが、移住・定住の地として選択される理由は「子育てが充実している」や「仕事がある」、「住みやすい」等さまざまあるからと思います。具体的な事業については、各章に位置づけ、実施することになりますが、その取組をニーズに合わせて情報発信することが移住促進に繋がるものと考えていますので、考え方には「雇用」や「子育て」、「住まい」など、それぞれのニーズに合わせた市や民間の取組に関する情報提供に努めるとしています。

その他、移住促進のために移住体験ツアーを実施しており、引き続き実施することからその内容を追記しているほか、若年層を対象とした結婚新生活補助金の実施や工学院の学生等の若年層の移住定住の促進も必要になるものと捉え、その内容を追記しています。

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点でのたたき台であり、要点をまとめたものとなります。具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いいたします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、ご質問ございますでしょうか。

【意見等なし】

議題 2 第 4 期基本計画の体系図について～協議テーマ：行財政運営～

(部会長)

次に、議題（２）「第 4 期基本計画の体系図」について、本日は「行財政運営」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第 4 期基本計画体系図の素案でいいますと、第 3 節－施策 II となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局より、体系図の第 3 節－施策 II の「行財政運営」に関する内容についてご説明させていただきます。

第 3 節「持続可能なまちづくりの推進」を実現させるための施策 II 「市民の信頼に応える行財政運営」は、第 3 期基本計画から変更ありません。

次に、これを実現させるための基本的な方向についてですが、基本的な方向 1 「行政機能の充実」、基本的な方向 2 「市有財産や公共施設の適正な活用」とあり、どちらも第 3 期基本計画から変更ありません。

また、本市ではデジタルファーストを表明し、今後の 10 年間に於いて、あらゆる分野でデジタルの力を活用し、行政機能の充実に努める必要があるものと捉え、第 4 期基本計画から新たに基本的な方向 3 「デジタルの力を活用した行政機能の充実」を位置づけています。

次に、基本的な方向 1 を進めるための主要な施策についてですが、適材適所の人事管理、市税等の自主財源確保、事務事業の見直し等による持続可能な財政運営に努める「①公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営」については、第 3 期基本計画から変更ありません。

また、この主要な施策の考え方について、第 3 期基本計画に即して言えば、適材適所の人事管理や時代に即した職員研修等を実施し、適切な定員管理に努めるほか、市

税等の自主財源の確保、広域による情報システムの開発・運用、事務事業見直し等による持続可能な財政運営、様々な事務事業等の精査、改善等により、公平、公正な行財政運営に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「職員研修等事業」「らくらく窓口証明書交付サービス導入事業」等が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では、効率的な行政運営を図るため、広域的な連携を進め、広域行政に取り組むこととして第2節「交流によるまちづくりの推進」の主要な施策「①広域行政の推進」に位置づけられていましたが、「交流」ではなく、近隣市町村等で共通の課題等を共有しつつ、連携して課題解決に向けて取り組みを進め、持続可能なまちづくりを推進するものであることから、第4期基本計画から主要な施策「②地域間連携の推進」として、こちらに移動しています。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、効率的な行政運営を図るため、胆振地域の市町や近隣市町等との連携を進め、広域行政に取り組むほか、定住自立圏形成協定を締結した中心市の都市機能を活用するとともに、役割分担のもと、連携を図りながら、暮らしやすいまちづくりに努めることとしています。

次に、基本的な方向2を進めるための主要な施策についてですが、市有財産の将来的な使用目的等に関する事、公共委施設のあり方に関する事等の取組を進める「①市有財産や公共施設の適正な活用」は、第3期基本計画から変更ありません。

また、この主要な施策の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市有財産の将来的な使用目的等について検討し、未利用財産の売り払いを行うなど有効活用を図り、適切な維持管理に努めるほか、社会情勢等を踏まえ、既存施設の延命化、統合、廃止又は新設等も含めた公共施設のあり方について方向性を定め、適正な運用に努めることとしており、具体的な事業につきましては「市役所本庁舎建設事業」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向3を進めるための主要な施策についてですが、（先ほどもご説明しましたが）国でもデジタル化の動きが進み、本市の取組においても市民サービスの更なる向上や効果的・効率的な行政運営に資するために、あらゆる分野でデジタルの力を活用した取組を進める必要があることから、第4期基本計画から「①各分野に

におけるデジタル化の促進」を新たに追加しています。

以上で「行財政運営」に関する体系図の説明を終わりますが、前回の部会でもご説明しましたが、体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないか等、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかといった議論をしていただければと思います。以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。本日の協議テーマ「行財政運営」に関する部分の文言等について協議を進めていきますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、前回と同様に関連する部署の職員の方から、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3節「持続可能なまちづくりの推進」を達成するための施策Ⅱ「市民の信頼に応える行財政運営」、施策Ⅱを達成するための基本的な方向1「行政機能の充実」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_人事 G)

適切な定員管理については、行政ニーズの多様化・複雑化の進展により、地方公共団体が担う業務が増大する中、最小限の人員で最大限の効果を上げることができるよう平成7年度から定員適正化計画を策定し、適切な定員管理に取り組んできました。

次に、職員配置については、人事グループが主体となり、年に2回、翌年度の組織体制を調整するために全てのグループからヒアリングを実施しています。ヒアリングにおいて、大きな制度改正や大きな事業を抱えている等の事情を把握した場合、業務量が飛躍的に増加することや職員の過度な負担がかかる可能性があるため、そういっ

たグループには手厚く人員を配置する等の対応を行っています。また、適材適所については、各グループの所属長が所属職員の日々の業務を観察するとともに各職員の能力や適正等を把握し、半年毎に実施している人事評価において職員の情報人事グループと共有しています。

その他、毎年的人事異動時期には部長職を除く、全ての職員から事前に異動の希望有無やその理由、家庭事情、自分自身の特性等、異動において配慮してほしいこと等の記載した調書を提出していただいています。また、管理職からは各職員の特性等を記載した人材情報に関する調書を併せて提出いただいているため、これらを参考としながら適材適所の職員配置に努めています。

次に、時代に即した職員研修及び自己啓発研修の推進について、職員研修は毎年研修計画を立て、これに基づき実施しています。本市の研修は、全職員を対象とした基本研修と職位に応じて受講者を選定する特別研修があります。各研修の終了後には、受講した職員に対し、アンケートを実施し、必要に応じて研修内容を変更し、翌年度の研修計画に盛り込んでいます。また、職員を育成する上で必要とされる研修は時代に合わせて変化しており、例えば、職員のメンタルヘルスやハラスメント防止対策、管理職による部下のマネジメント研修のほか、LGBTQに関する研修やデジタルトランスフォーメーションに関する研修を新たに実施しています。

自己啓発研修は職員が業務に活かせる技術や資格等を自発的に習得できる機会を提供しています。

これらの研修や自己啓発を通じ、職員の資質の向上を図るとともに、より良い行政サービスを継続的に提供できるように努めていきたいと考えています。

(庁内委員_財政G)

持続可能な財政運営に関する内容を説明いたします。

自主財源の根幹となる市税収入については、課税客体の正確な把握と収納率向上の取組について、しっかりと取り組むとともに、国や北海道の補助金、交付金等を積極的に活用することを全庁で徹底して取り組んでいます。これに加えて、未利用財産の有効活用という観点から、市有地貸付収入や市有地売払収入などの財産収入を得ていくことや使用料、手数料における受益者負担の適正化にも取り組んでいます。

また、本市において貴重な財源にもなっている、ふるさとまちづくり応援寄附金については、予てからの目標としていた年間寄附額10億円を達成したところですが、

更なる寄附額の増額に向けて、より力を入れていきたいと考えています。

第4期基本計画に向けては、基本的な考え方に変更はありませんが、歳入をいかに確保していくのかという点と、人口減少していく中で新たな行政課題が山積している社会情勢下、歳出面をどう効率化・スリム化していくのかという両面から取り組んでいく必要があるものと考えています。

歳入面については、只今ご説明しました取組を引き続き力強く推進していくことに加え、新たな収入についても、積極的に得ていくという姿勢が重要になってくるものと考えています。

また、歳出面では、行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配置などの取組を、不断に取り組んでいく必要がありますし、社会が大きく変化しようとしている現在においては、従来の考え方に縛られない発想と工夫による事務事業の見直しや新たな収入の確保にも着手していかなければならないものと考えており、このような取組を地道に進めていきたいと考えています。

(庁内委員_DX 推進 G)

市として、経営的な視点、稼ぐ行政という視点を持ちながら、将来にわたって市民生活に必要な行政サービスを提供するため、持続可能な行政経営の推進を目指すための計画として登別市行財政改革プラン2021等に基づいて様々な取組を全庁的に推進することにより、第3期基本計画、また今後10年間においても引き続き本施策の着実な推進につなげていきたいと考えています。

また、限られた国等の財源や人的資源を効果的かつ効率的に活用していく必要があるため、本市では、これまで取り組んでいる広域による情報システムの共同運用に加え、市の業務を改善し、効率化することによる生産性の向上ですやこれらの取組みと連動した市民サービスの向上に向けた取組みを推進しています。

さらに、これらの取組みを進めるにあたっては、一例ですが、国のデジタル田園都市国家構想交付金等を積極的に活用しており、財源をしっかりと確保しながら持続可能な取組みを進める必要があると捉え、第4期基本計画に位置付けさせていただいています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方

を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

自治体間の交流事業等を今後考えていかなければならないとき、財政面や人事面を考慮する必要があると思います。

こういった時に、人事配置等をどのように決定し、どのくらい財政負担をかけるのか等をどのような基準で決定しているのでしょうか。

(庁内委員_人事 G)

現在、市の職員を北海道市長会事務局と西いぶり広域連合に派遣していますが、派遣者を決定する際には、必要としている人材の要件等ありますが、意欲ある職員がいないか全庁的に確認をとり、複数人いる場合には、勤務状況等を勘案しながら総務部で決定します。

また、応募がない場合には、人事グループで人材情報を基に適切な職員を抽出し、対象となる職員と面談を行い、本人の了承を得たうえで決定しています。

(委員)

派遣職員を決定する際には当然各部局と調整したうえで、決定することとなると思いますが、決定後に業務状況等を考えると派遣するのは難しいといった状況はないのでしょうか。

(庁内委員_人事 G)

現時点ではそういった事例はありませんが、職員を派遣した場合、人員が減ることになるのでそういったグループの補填はしていく必要があるので、各部署の業務内容等を勘案し対応しています。

(委員)

職員研修について、研修終了後の職員に対する上司からの評価が大事であると思いますが、今まで研修してきた職員に対する評価についての不備等はなかったのでしょうか。

(庁内委員_人事 G)

現状、研修終了後の職員が研修で得た知識等をフィードバックしたことへの不適切な評価を受けたという報告は受けていません。

研修を受けた職員は復命等により上司へ報告する仕組みがあるため、職員が学んできたことを上司は把握しているものと捉えています。また、研修を受けた職員や周囲の職員がフィードバックできるような環境づくりを促しているところです。

(庁内委員_財政 G)

先ほど委員からのご意見の中に財政面に関する内容があり、どのような施策を行うのか、広域で取り組む場合にはどのようなことが考えられるのかという趣旨のご質問だったかと思えます。

本市の財政状況は芳しくない部分もあるため、限られた財源をどのように有効に最適配分していくのかが財政運営の肝であると考えています。

全庁的にどのような課題があり、どのような施策が必要で、どのような財源を活用して取り組んでいくのか等、全庁で様々な議論を行いながら、予算化し、事業として取り組んでくることが、行政の基本的な考え方になるかと思えます。

(委員)

財源確保について、入湯税の見直しに関する動きはあるのでしょうか。

(庁内委員_財政 G)

入湯税については、超過税率分を通常分に加える取り組みを数年前から続けています。今後の入湯税や北海道で議論のある宿泊税については、現在、様々な情報を集めながら庁内や関係団体とどのように取り扱うのか等検討を進めているところであり、方針等は定まっていない状況です。

(委員)

第3期基本計画の主要な施策の考え方には「市税等の自主財源の確保に努める」という抽象的な表現であったため、具体的な記載は難しいと認識していますが、もう少し踏み込んだ表現にしていきたいと思えます。

(庁内委員)

入湯税超過税率や宿泊税に特化した記載は難しいと思いますが、委員からご意見をいただきましたので、様々な視点から記載することができないか検討したいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②地域間連携の推進」について、第4期基本計画から新たに追加していますが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整 G)

先ほどご説明しましたが、広域行政を推進することは「交流」の推進ではなく、持続可能なまちづくりの推進に繋がるものであるという認識から第3節に移動しています。

人口減少や少子高齢化等の社会課題を抱えるのは本市に限らず、近隣市町も同様であると捉えており、その近隣市町との連携により、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことは必須であると考えています。

既に実施している連携した取組としては、例えば、室蘭市を中心とした西いぶり定住自立圏を形成し「圏域内の医療資源を生かした、休日・夜間の救急受入体制の整備」や「6市町による防災協定を締結し相互応援体制の構築」、「6市町合同の文化・スポーツ交流」、「6市町オンライン移住セミナー」等を実施するほか、登別洞爺広域観光圏協議会や白老登別連絡協議会等による観光情報発信、クリンクルセンターにおける白老町との共同運用、また、今後においては室蘭市との給食センター共同運営や消防の西いぶり広域指令センターの設置等があります。

これらの取組は各章に位置づけて実施していくこととなりますが、あらゆる分野において地域間連携を推進することは今後も必要不可欠であるため、第4期基本計画でも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

少子高齢化については、少子化の方が問題であると考えますが、交流人口と定住人口を合わせて人口を増やすことが重要であるという考えがあったと認識しています。本市の人口を増やすための具体的な施策はあるのでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

定住人口の増加については、第3節―施策1「選ばれる魅力あるまちづくり」に位置づけた施策として実施していくこととなります。

ただ、委員のご意見のとおり、本市では観光という特性があるため、観光を入り口として築かれる「交流人口」、そして一歩進んだ「関係人口」、このような様々な形で持続的に本市と関係を持ってもらえるような人を増やし、「定住人口」に繋げるような考え方があると思います。

また、まちとして、総合的に魅力が無ければ本市は選ばれることはないため、「福祉」や「教育」、「経済」等、総合力を上げることでまちの魅力を高め、選ばれるまちを作らなくてはならないと考えています。

そして、具体的な施策の一例をあげるとするならば、今年度、こどもファーストという考え方を打ち出しており、子どもを1番に考え、子どもを生き育てやすいまちづくりの推進を加速化していこうとしており、この取り組みが人口を増やす施策に繋がるものと考えています。

(委員)

子どもを生き育てやすいまちづくりを推進する考え方が根幹であると思います。

温泉を軸とした交流人口の増加から定住人口に繋げることには限界があると感じています。

本市に住めば子どもは育てやすいと感じてもらえることが人口を増やすためには一番重要であると思います。

基本計画の文言だけでなく具体的に取り組みを進めることが重要であると思いますので、具体的な施策の展開をしていただきたいと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「行政機能の充実」の文言

についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

施策Ⅱを達成するための基本的な方向2「市有財産や公共施設の適正な活用」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①市有財産や公共施設の適正な活用」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_契約・管財G)

市有財産や公共施設の適正な活用と市有財産の将来的な使用目的等について検討し、未利用財産の売り払いを行う等、有効活用を図り、適切な維持管理に努めることについてですが、公有財産の利活用を検討したうえで、利活用の予定のない財産については、市の財産として保有し、民間への売却や貸付を行う等、有効活用することで、財源の確保や維持管理経費の削減を図る必要があると考え、第3期基本計画から継続して位置づけたいと考えています。

(庁内委員_DX推進G)

市の公共施設の適正配置については、本市では将来を見据えた持続可能な公共サービスを目指すため、登別市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、計画的に取り組みを進めています。

本計画では、市民の皆さんの財産である既存の公共施設を末永く、大切に使用いただき、最大限に有効活用することを基本とする一方で、本市の公共施設においても老朽化が進んでいるため、その状況や個別施設計画、長寿命化計画等を総合的に勘案し、維持管理や修繕、統廃合、更新等を行うこととしています。

公共施設の適正な活用及び運用の取り組みを通じて、市では、2016年度から2055年度までの40年間で公共施設の総延床面積を40%削減することを目指した取り組みを進める必要があると捉え、第4期基本計画でも引き続き位置づけたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「市有財産や公共施設の適正な活用」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

施策Ⅱを達成するための基本的な方向3「デジタルの力を活用した行政機能の充実」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①各分野におけるデジタルの促進」について、第4期基本計画から新たに追加しているとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_DX 推進 G)

本市では、DX推進計画を策定し、人口減少や少子高齢化が進展する社会において、また、新型コロナウイルス感染症等により新たな日常の原動力として、社会全体のデジタル化がますます求められる世の中において、デジタルの力を活用した様々な取り組みを進めています。

また、この計画に併せて、登別市デジタルファーストを表明しており、デジタルの力で住みよい町へ、働きやすい市役所へを目指した取り組みも進めています。

具体的な内容について一例として、市民サービスの部分については、電子申請により来庁しなくても手続きが完結する市役所を目指すこと、行政サービスの部分については、職員の業務改善や生産性の向上を目指すこと、まちづくりの部分については、市民の皆様への情報発信にさらなるデジタルを活用すること等を目指した取り組みを進めています。

これらの取り組みが、持続可能なまちづくりであり続けること、住み続けたい、住

んでみたいと思える魅力あるまちに繋がるものと捉え、第4期基本計画から新たに本政策等を達成するための施策の基本的な方向及び主要な施策として位置づけることとしています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

デジタルの活用については、民間でもデジタルを活用した取り組みが進んでおり、病院等ではスムーズに事務が進み、待ち時間などの負担が軽減されたことを実感しました。このことから行政でもデジタルを活用した取り組みを進めてほしいと思います。

(委員)

デジタルを推進していくことは必要であると捉えていますが、高齢者の方がデジタルを活用できるような支援を考える必要があると思います。

(庁内委員_D X推進 G)

委員からご意見いただいたとおり、スマホやタブレット等の新しいものが出てきている中、なかなか使いこなす事ができないご年配の方が多くいらっしゃるので、市ではスマホを取り扱っている事業者が講師としてスマホ教室を開催する等、市民向けの取り組みを進めており、今後も進めようと考えています。

また、市内にはスマホショップがあり、そこでもスマホ教室が開催されているため、活用していただきたいと思います。ご年配の方でも使用することで覚えていくため、使用するための動機を探していただくことも有効な手段であると思います。

さらに、先ほど委員からお話のありました民間におけるデジタルの活用についてですが、デジタルに直接触れることはなかったと思います。デジタルを使わない人も便利になったと感じてもらえるような市役所にしていきたいと考えており、この主要な施策にはこういった意味合いも含めています。

(委員)

デジタル化を促進していくことは必要であると思います。

お年寄りの方は基本的な部分を学び、これからの若い世代の方たちにはどんどん活用できるようにしていくことが重要であると思います。

(庁内委員_D X推進 G)

行政として全てをデジタル化することは適当ではないと考えており、紙媒体での対応も用意しておきながら徐々にデジタルにシフトしていくようなやり方になっていくかと思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「デジタルの力を活用した行政機能の充実」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策II「市民の信頼に応える行財政運営」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見と前回の協議テーマ「移住・定住」の議論を踏まえて、第3節「持続可能なまちづくりの推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

これで市民自治推進委員会まちづくり部会を終了します。